

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	廣瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	藤墳理君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	木村千秋君
11 番	後藤省治君	12 番	富田栄次君
13 番	栗田利朗君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	早野博文君	副町長	片岡兼男君
総務課長	藤塚康孝君	企画調整課長	小川裕司君
税務課長	桐山裕次君	健康福祉課長	酒井明美君
子育て推進課長	吉野敬子君	住民課長	多賀靖君
建設課長	小森俊宏君	産業課長	小竹武志君
上下水道課長	藤江和明君	会計管理者兼 会計課長	北村嘉彦君
消防主任	廣瀬太佳夫君	教育長	和田満君
学校教育課長	藤塚正博君	生涯学習課長	川瀬桂一郎君

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	青木隆一	書記	陸田友彦
書記	広瀬有里		

4 議事日程

日程第1 一般質問

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（富田栄次君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めにお願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今定例会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。

また、一般質問の議員 1 人当たりの制限時間をこれまでの40分以内から30分以内に短縮し、内容も大きなテーマを 2 題までとさせていただきます。御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、5 番 藤埴理君、6 番 江上聖司君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（富田栄次君） 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

7 番 中村ひとみ君。

〔7 番 中村ひとみ君登壇〕

○7 番（中村ひとみ君） 皆さん、おはようございます。中村ひとみです。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。まず初めに、置き勉についてお伺いいたします。

通学用の荷物が重過ぎる、こんな声が児童・生徒、保護者から上がっていることを受け、文部科学省は2018年 9 月 6 日、全国の教育委員会などに対し、一部の教材を教室に置いて帰る、いわゆる置き勉を認めるなどの対策を検討するよう通知しました。

子供の荷物はどれだけ重いのか、その実態と理由を探った調査結果を紹介いたします。

まず、保護者の心配の声として、どすんという音とともに通学用のリュックが床に置かれた。持ち主は、我が家の中学 1 年生の長女、中身を見せてもらおうと、教科書 4 冊を筆頭に、ノートと問題集がそれぞれ 4 冊、各教科の資料などプリント類が入ったクリアファイルと筆記用具、水筒など、その重さは 8 キロを超す。これに部活用具を入れた補助バッグや体育着などが加わり、雨の日に傘も差すとなると、片道 10 分ほどの登下校でも一苦労だということです。

中学校に通う女子生徒の母親は、重い荷物で腰への負担が気になる。常に前傾で歩いている感じで、姿勢も悪いと話す。置き勉は禁止だという公立中学校の男子生徒の母親も、帰宅後は

全教科の予習・復習をするわけではないので、学校側も何を持ち帰るかは本人に任せてほしいと訴えもあったそうです。

先日、町内の小学校に通う親子に相談を受けました。上履きや給食袋、体育着などを持って帰る金曜日と、それを持っていく月曜日は特に荷物が多くなり、今の時期は水筒などもあります。両手が塞がって危ないし、コロナ禍でのマスク着用も重なり、息が上がってランドセルの背中は汗びっしょりなんですと御指摘がありました。

教科書協会が2017年に行った調査によると、小・中学校の主要教科の平均的なページ数は、2002年に小学校は3,090ページ、中学校は2,711ページだったのに対し、脱ゆとり教育後は、小学校が4,896ページ、中学校は4,182ページと、それぞれ1.5倍程度増えていることが分かりました。

教科書研究センター特別研究員の細野二郎さんは、現在の教科書について学習指導要領の内容が増えたことに加え、理解を深めるための図表なども増加しており、15年ほど前の教科書に比べて大判化していると説明。子供たちの通学荷物が重いことに関して、副教材などが増えていることや、学習中心である教科書自体が重くなっているのは間違いないと指摘しています。

また、健康への影響、背骨や関節、変形のおそれも指摘されています。重い荷物を背負っての通学がもたらす健康への影響について、柔道整復師の陣川英幸さんは、まず、背骨がゆがむ側弯症が考えられ、さらに日常的に体へ過度な負担がかかるので神経を圧迫し、ヘルニアの症状が出る可能性もあると警鐘を鳴らしています。また、陣川さんは膝や腰、股関節など下半身への影響も懸念する。体重60キロの人の場合、立っただけで腰には36キロの負荷がかかるとのデータを示し、子供は関節が未発達なため、下半身の関節が変形するおそれもあると語っています。

このような実態を踏まえて文科省として実際の工夫例を示しながら、各教育委員会などに対応を呼びかけて3年が経過したところではありますが、本町としてどのような対策を講じられているのかお尋ねをいたします。

続きまして、2点目といたしまして、コロナ禍から見えた女性の負担軽減についてお伺いいたします。

生理用品の負担軽減を目指す任意団体「#みんなの生理」が、高校生や大学生らを対象に行った調査によると、回答者の約20%が過去1年以内に生理用品を入手するのに苦労した経験をしていると回答していました。さらに「生理用品でないものを使ったことがある」27.1%、「交換する頻度・回数を減らした」36.9%なども見られました。このほか「生理を原因として学校を欠席・早退・遅刻した」48.7%、「運動を含む活動を休んだ」47.4%との結果も見られ、生理によって学校生活に十分に参加できていない実態が明らかになりました。また、生理痛や生理による体調不良を軽減するのに有効とされるピルについて、金銭的負担や偏見のために入手しづらい実態が分かったことも分析されています。

3月2日、公明党女性委員会のユース&ウイメンズトークで、20代、30代の女性と生理をめ

ぐる課題について意見交換が行われ、その中で、学生のと時から月経困難症のため、医療機関を受診して薬を飲んでいるが、薬が高額のため負担が大きい。男性ばかりの職場で、理解がないために生理休暇が取れないなどの声が寄せられました。経済的負担だけでなく、生理の正しい知識を得る機会がない中で、生理痛や月経困難症に悩んでいる女性が多いこと、また様々な不安について安心して相談できるところもないこと、さらに婦人科を受診するハードルの高さ、医療費の負担など多くの課題があることが改めて分かりました。

これを受けて政府に対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた、追加の生活支援・雇用対策についての緊急提言を申し入れました。その中で、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や子供がいるという状況を踏まえ、必要な対策を検討するよう要望しました。政府は、地域女性活躍推進交付金に予備費から13.5億円を追加措置することを決定、この交付金を活用して、自治体がNPOなど民間団体に委託して行う事業で、女性の生理用品などの提供を可能としました。

いち早く東京都豊島区は3月15日から防災用に備蓄していた生理用品の無償配付を始めました。先進事例を参考にして、生理の困窮に関する問題に迅速に取り組んでもらえるよう全国で緊急要望を展開。

本町といたしましても対応できるよう、コロナ禍から見えた女性の負担軽減に関する要望書を4月6日、早野町長に提出をさせていただきました。このような取組を全国展開する中で、無償配付が各地に広がっています。

また、豊島区では生理用品を配付する際、窓口で言葉に出したくない女性に配慮して、国際女性デーのシンボルと言われる「ミモザのカード」を見せるだけで生理用品を提供することにしました。さらに、生きづらさを抱えた女性が相談できる窓口が分かる一覧を一緒に袋に入れて渡すなど、必要な支援を受けられるように工夫をしています。

こうしたきめ細かい取組を本町としても進めていくべきだと思います。そこで、現時点で進捗状況をお伺いいたします。

1点目として、防災備蓄品の生理用品を必要な方に配付しては。2. 配付に関して利用しやすいよう、ネット申請や郵送も可能にしては。3. 防災備蓄品等の食品も併せて生活困窮者に配付しては。4. 町内小・中学校の公共施設の個室トイレに生理用品の無償提供について。最後に、生理について正しい知識を得る機会や相談できる場所を確保し、必要なときに休暇が取れるなど、本町として先進的に取り組むお考えはありますかということで、お伺いをいたします。

以上、2点について質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（富田栄次君） 教育長 和田満君。

〔教育長 和田満君登壇〕

○教育長（和田 満君） おはようございます。

中村議員の1つ目の御質問、置き勉につきましては、私からお答えいたします。

議員に御紹介いただきましたとおり、文部科学省は平成30年9月6日付の事務連絡、児童生徒の携行品に係る配慮についてを全国に発出いたしました。この事務連絡は、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで身体の健やかな発達に影響が生じかねないことなどの懸念や保護者等からの配慮を求める声が寄せられていることから出されたものです。

この文書では、教科書やその他教材は宿題や予習・復習などの家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものと述べております。その重要性を踏まえつつ、何を児童・生徒に持ち帰らせるか、何を学校に置くことにするかについては、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担などの学校や地域の実態を考慮すること。また、事務連絡に添付された工夫例を参考に改めて検討し、必要に応じて適切な配慮をすること、これらを求めています。

教育委員会としましても携行品に関する声を聞いておりましたので、この事務連絡を各小・中学校に平成30年9月に発出いたしまして、各学校の実態、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性などから十分に検討するよう指示をいたしました。また、各学校の情報を共有するためにも、見直した児童・生徒の携行品に係る配慮につきまして12月に報告を求めています。

全ての学校で、学校に置いておくもの、例えば地図帳や資料集、各種ファイル、絵の具・習字道具や裁縫道具、鍵盤ハーモニカなどを明らかにしまして、その結果を児童・生徒や保護者の皆様にお知らせしております。また、夏休み前後にはとりわけ携行品が多くなることから、計画的に持ち帰るようにしたり、夏休み終了までに一定の提出期間を設けたりするなどの工夫もしているところでございます。

不破中学校におきましては、自ら学ぶという「自学の精神」を大切にするとともに、自分の持ち物を自分で管理する姿、これを目指しておりますので、生徒会執行部、学習委員会、生活委員会が中心となって検討を進め、学校に置いてよいものを明らかにしました。

北中学校も同様の取組をしております。その後も中学校では、生徒会が中心になっての見直しをしておりますし、小学校でも、毎年教職員で検討しまして、学校に置いてよいもの、持ち帰るものの共通理解を図りますとともに、保護者の皆様に連絡をしているところであります。

教育委員会としましては、今後、家庭へのタブレットの持ち帰りを進めていく所存でございますので、この機会に改めて学校で児童・生徒の学習上の必要性和通学上の負担の両面から検討するよう働きかけますとともに、各学校と情報を共有しながら携行品に係る配慮を継続的に行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 企画調整課長 小川裕司君。

〔企画調整課長 小川裕司君登壇〕

○企画調整課長（小川裕司君） 中村議員の御質問の2つ目、コロナ禍から見えた女性の負担軽減についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の防災備蓄品の生理用品を必要な方に配付してはについてでございます。

コロナ禍における複合的な貧困問題につきましては、行政や各種活動団体などによる様々な

支援が必要であると考えております。その中で防災備蓄品の活用につきましては、どちらかといえますと、一時的な支援であると位置づけていますことから、貧困のような問題に関しましては、別の持続的な支援が必要であると考えております。

一方で、防災備蓄品につきましては、これまでも町の福祉関係部局と連携する中で、生活困窮者への一時的な支援の一つとして、生活用品の一部を提供してまいりました。こうしたことから今後も生理用品を含め防災備蓄品にある生活用品につきましては、必要に応じて、引き続き生活困窮者等への支援に活用してまいりたいと考えております。

2点目の配付に関して利用しやすいよう、ネット申請や郵送も可能にしてはにつきましては、支援状況や利用者の利便性等を十分に考慮し、導入について判断させていただきたいと考えております。

次に、3点目の防災備蓄品等の食品も併せて生活困窮者に配付してはについてでございます。

本町の防災備蓄品には、水、アルファ米、災害用クッキー、乾パンなどの食料品を用意しておりますが、これらは、有事の際、避難場所等での利用を想定していますことから、1箱50食分など大人数用のものが主流となっております。ただし、小分けが可能な食品につきましては、これまでも福祉関係部局や町社会福祉協議会を通じ、生活困窮者への食料支援の一つとして防災備蓄品の一部を提供してきたところでございます。

今後も引き続き、福祉関係部局や社会福祉協議会と連携し、生活用品、食料品など防災備蓄品の提供について柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 学校教育課長 藤塚正博君。

〔学校教育課長 藤塚正博君登壇〕

○学校教育課長（藤塚正博君） 中村議員の御質問の大きな2つ目、コロナ禍から見えた女性の負担軽減についてのうち、4点目の町内の小・中学校のトイレへの生理用品の無償提供に係ります現時点の進捗状況につきましてお答えをいたします。

町内の小・中学校への生理用品の設置につきましては、各種報道で生理の貧困が取り上げられ、課題意識を持っておりましたので、本年6月より不破中学校と北中学校のトイレに生理用品を設置するなどの試行的な取組を開始いたしました。

また、小学校では学校規模や児童・生徒の発達の段階などを踏まえ、トイレに設置をしたほうがよいのか、従来どおり子供の必要に応じて保健室で養護教諭から配付をするほうがよいのか検討するよう指示をしてまいりました。このような試行的な取組や検討を経て、各学校ではそれぞれの実情を踏まえ、現在中学校1校、小学校1校において衛生面を配慮して、個室トイレではなくトイレの入り口などに設置し、必要に応じて使用できるようにしております。

また、保健室で生理用品を配付する場合であっても、以前は返すことが前提での配付が多くございましたが、さきに述べました検討を踏まえまして返すことを求めない無償給付として配付をしております。なお、配付をする際には養護教諭から生理用品に困っていないかなどの一

声をかけるように配慮をしているところでございます。

今後も、予算の関連などもございますが、継続して進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。また、生理に関する正しい知識や相談場所の確保につきましては、学校におきましては、小学校4年生、中学校1年生の保健体育の授業などで正しい知識を学習いたしますとともに、養護教諭や担任による相談体制を確保しておりますので、併せて御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 健康福祉課長 酒井明美君。

〔健康福祉課長 酒井明美君登壇〕

○健康福祉課長（酒井明美君） 中村議員の最後の御質問、生理について正しい知識を得る機会や相談できる場所の確保等について、先進的に取り組むお考えについてお答えをさせていただきます。

現在、町保健センターでは、健康・心身に関する様々な相談を受けておりますが、スマートフォン等から検索すれば情報が容易に手に入る時代であることもあり、生理に関する内容についての相談は少ない状況でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、婦人科への受診はハードルが高いこと、課題があることも認識しており、また生理につきましては年齢層に応じたライフステージごとの対応が必要であると考えておりますので、先ほど学校教育課長が小・中学校における学習の場や相談体制などを申し上げましたが、母子保健を所管する保健センターといたしましても生理に関することや女性特有の心身の変化を踏まえた相談、支援、保健指導などを実施するとともに新たな事業につきましては、議員から御提案いただいた事例なども参考にしながら、社会福祉の面からも検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） 御答弁ありがとうございました。

中学校の女子トイレ、生理用ナプキンの設置については、いち早く動いていただき、先ほど課長が説明していただきました。当時、メディアでも取り上げておりましたので、ほかの市町の保護者の方から「垂井町、早いね」ということでお声も届きました。本当にありがとうございます。

2点目の配付に関して利用しやすいよう、ネット申請や郵送も可能にしてという御提案で、その中で町としてもやっていくというお話でありましたが、先に県のほうの事業としてネット申請が可能になっておりますが、その設置する段階において県の事業を利用するのに周知徹底をお願いしたいと思いますが、その点お聞かせください。

○議長（富田栄次君） 企画調整課長 小川裕司君。

○企画調整課長（小川裕司君） 中村議員の再質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今、御質問の中にごございました県の対応でございますが、岐阜県ではNPO法人ぎふNPO

センターと連携いたしまして、生理用品の無償配付等を行っているところでございます。これにつきましては、2022年の3月までの限定ではございますが、こういう形での対応を取ってみえるということでございます。

本町といたしまして、この周知に関しまして、来月号の広報の中で、この部分については皆様方にお知らせをしたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） ありがとうございます。

生理用品についての最後のところの質問ですが、垂井町として先進的に取り組むということは、特に休暇が取れる状況をつくっていただきたいというお願いでありました。垂井町の職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況の中に、休暇制度のお示しがあります。その中には、生理休暇については記載がされておりました。必要なときに休暇を取れる体制を整備することが、声を上げやすい環境の条件だと思います。早急に制度の中に加えていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 中村議員の御質問にお答えしたいと思います、特別休暇の中に生理休暇をちゃんと明記しておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。

あわせて、新庁舎の女子更衣室の部屋でございますが、畳の部屋も設けまして、男性の職員の更衣室には設置してございません。途中で気分が悪くなったりとかそういった体調の不良を訴えたとき用に畳の部屋も設置をさせていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（富田栄次君） 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） ありがとうございます。

特別休暇のところに記載があるということで、私が調べたところではありませんでしたので、安心をいたしました。

畳の部屋とかそういうところも設置されているということで、声が上げやすい環境にはなっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） そのように理解させていただいて結構でございます。

○議長（富田栄次君） 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） ありがとうございます。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（富田栄次君） 3番 乾豊君。

〔3番 乾豊君登壇〕

○3番（乾 豊君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をしたいと思

ます。

私からは、次の2点につきましてお尋ねをいたしたいと思います。

まず1点目でございますが、コロナ禍における高齢者のフレイル対策について。2点目は、教育長2期5年余りの総括について。以上、2点についてお願いをしたいと思います。

まず、1点目でございます。

コロナ禍における高齢者のフレイル対策についてであります。

フレイル、いわゆる高齢者の虚弱を意味しますが、フレイルは要介護状態に至る前段階として位置づけられ、身体的、精神、心理的など多面的な問題を抱えやすく、自律障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味すると定義されています。

75歳から急に増えるとも言われており、フレイルは筋力が低下したり、外出しなくなったり、食欲が落ちたりすることなので進行すると言われ、一人で過ごす日が増えて、気分が沈みがちになることも要因と考えられています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種行事や会合、交流の場などの中止など、高齢者の健康増進や社会参加のために実施してきた活動ができなくなったことや、高齢者自身が病院への通院や買物などを控えておられる状況であります。

また、第5波とも言われるコロナ禍で、家族から外出することを止められている高齢者も多く、近所との交流機会も減り、閉じこもりになっている高齢者が確実に増えており、精神的につらくなっている方や不安な気持ちで毎日を過ごしておられる方も多いと聞いています。

さて、デイサービス等の利用を控えることで、これまでどおりの介護やリハビリを受けられず、要介護者の状態の悪化や家族の負担などが懸念されています。そこでお尋ねをしたいと思います。

新型コロナウイルス禍における高齢者、独居の高齢者のみ世帯の現状把握についてはどのようなものでしょうか、お伺いをしたいと思います。

2つ目には、新型コロナウイルス感染予防につきましては、高齢者に限らず、どの年代にも必要不可欠ですが、重症化しやすいと言われている高齢者にとっては、感染症予防を重視するとフレイルが顕在化するという状況になります。3密を避けながら、高齢者の体力維持や外出の機会、社会的つながりをどのように設けていくかが重要となってきます。

垂井町では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施で、このフレイル予防に関して具体的にどのようなことをされているのかをお伺いしたいと思います。また、一体的事業を進めるに当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止策とフレイル予防総合対策の両立についてはどのような課題があり、それに対してどのように対応しておられるのかお伺いをしたいと思います。

次に2点目でございます。

教育長2期5年余りの総括についてお伺いしたいと思います。

教育長におかれましては、平成28年4月より5年余りの長きにわたり、垂井町の教育のため

に御尽力をいただいております。

さて、教育長に就任されて以来、数々の垂井町の教育等に関して御尽力をいただいておりますが、特に印象に残るのは垂井町学校教育公表会や中学校2学期制の導入等が浮かぶわけですが、特に、公表会については町を取り巻く各学校等を巻き込んだ公表会でなかなか画期的であったと思います。また、中学校の2学期制の導入についてもいち早く導入されました。

御案内のとおり、教育委員会は、学校教育もあれば生涯教育もあり、また文化財やスポーツ関係など幅広い分野がございます。その中で、垂井町の教育等の全般に関しまして5年余りの総括について教育長にお伺いしたいと思います。

以上、2点についてお伺いをいたしますけれども、分かりやすく丁寧に御答弁くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（富田栄次君） 教育長 和田満君。

〔教育長 和田満君登壇〕

○教育長（和田 満君） 乾議員の2つ目の御質問、教育長2期5年余りの総括につきましてお答えいたします。

垂井町は、豊かな自然、豊かな歴史、文化、伝統のある町、スポーツの町であります。そして、その裏にはそれらを大切に守るために献身的に取り組んでおられる皆様、文化の薫り高いまちづくり、スポーツのまちづくりに取り組まれる皆様が大勢おられる町だと実感をしております。

そして、このことは垂井町ならではの、言わば強みであると考えています。また、町内には規模が異なり各地域に根差した特色ある教育を進めている9つの小・中学校があります。各こども園、不破高校も含めて特色ある教育がなされていること、また子供たちを見守り、学校を御支援いただける保護者、地域の皆様が大勢おられることも垂井町ならではの強みと捉えています。

こうした垂井町の強みを生かしながら、第6次総合計画の教育・文化のテーマ、ふるさとへの誇りと愛着をもった人材（「人財」）を育てるまち、第2次教育大綱で目指す人間像「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもち、目標に挑戦し、豊かな心で支え合い、協働のまちづくりに貢献する人間の具現を目指してまいりました。

キーワードは、「ふるさとへの誇りと愛着」でございます。子供がふるさとへの誇りと愛着を持てるようにするためには、まず第一に、家庭の中で愛情を持って育てられ、子供が我が家の自慢を持てることが基盤となります。町民の皆様から毎年御応募いただいております「あったかい言葉」や「我が家の人権標語」には、家族愛に満ちた作品が多数寄せられています。

学校教育では、知・徳・体の調和の取れた教育を進めるとともに、学校の使命であります学力保障、一人一人の個性を伸ばす成長保障、そして将来の夢や希望を持つ進路保障のための教育活動を充実することで、子供たちが「私の学校自慢」「学校への誇りと愛着」を持てるようにする必要があります。

さらに、垂井町の自然・歴史・文化そのものや、それらに献身的に取り組んでおられる地域の皆様、まちづくりに取り組んでおられる皆様との積極的な関わりが私の地域・私の町の自慢を生み出し、ふるさと垂井への誇りと愛着につながっていくのだと考えています。

こうした考えの下、様々な施策に取り組んでまいりました。

議員から御紹介いただきました学校教育公表会は、各学校の特色ある教育を子供たちの「私の学校自慢」として発表すること、町民の皆様には不破高校も含めた各学校の教育を知っていただくこと、また知っていただくことで、学校と子供たちを応援していただける体制をさらに強固なものにすること、見えないところで頑張っている教職員の研究や研修の取組の紹介、教育委員会の方針や取組を知っていただくことなどを目的に開催いたしました。

毎回、アンケートでは「よかった」との回答が90%を超え、「ふだん子供と関わりはないが、子供たちはこんなにも素晴らしいことを学んでいるんだとうれしくなります」など、多くの感想が寄せられました。中には、「垂井町の住民としての誇りを実感した時間を過ごしました」というお言葉もいただきました。公表会を通しまして、令和2年度から全小・中学校を地域と共にある学校、コミュニティ・スクールに指定してきたところです。

また、議員から中学校の2期制の御紹介もいただきました。

教職員の働き方改革が話題になりました平成30年度から2年間、文部科学省と岐阜県教育委員会から業務改善加速推進事業のモデル地域の指定を受けまして、学校の当たり前を見直し、改善を図ってまいりました。

子供たちのためになることを第一に、また先生が元気で明るく子供の前に立つことができるよう、校長会とも協議を重ねてまいりました。その一つが、令和2年度から始めました中学校の2期制でございます。残念ながら、昨年度は新型コロナウイルスのために、その成果等の検証はできておりませんので、今年度末に行いたいと考えております。

そのほか、ALTの2人体制、空調設備の設置、ICT環境の充実、給食費の無償化など議員の皆様、町民の皆様の御支援をいただきながら教育環境の整備ができましたので、内容の充実が今後の課題であると捉えています。

文化財関係では、南宮大社並びに真禅院本地堂保存修理が完成いたしました。長年の懸案であります垂井町の重要な文化財、史跡美濃国府跡整備基本計画が平成29年度に完成しました。今後、基本計画に従いながら、跡地の取得を計画的に進めていく必要があります。また、文化財は、後世に残していくべき垂井町にとりましての重要な財産です。これらを守っておられる皆様の御支援をさせていただくため、平成30年度から登録文化財の指定を積極的に進めてまいりました。

生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に係りましては、各地区まちづくり協議会の皆様の全面的な御支援によりまして、各地区で工夫された特色ある取組を行っていただいております。感謝申し上げます。また、子供たちから高齢者の皆様までスポーツに親しみ、潤いのある生活を送っていただくため、学校や朝倉運動公園等の体育施設の運営とスポーツ・レクリエーション

ンなどの事業を展開し、普及・振興を図ってきたところでございます。

一方では、昨年からの新型コロナウイルス感染症によりまして、子供たちや町民の皆様に必要な活動の場を提供できなかったという残念な思い出もございます。一刻も早い終息を心から願っております。

教育という営みは、コロナ禍はもとより社会がどんな状況であっても、子供たちに明るい未来を描くことができるようにする営みでありまして、また、常により価値のあるものを求め続ける営みであると考えています。様々な課題に前向きに取り組む姿勢を大切にして取り組んできたつもりでございます。

これまで2度にわたり議会の御同意をいただき、様々な事業に取り組ませていただきました。2期5年6か月の任期を務めることができましたのは、ひとえに議員の皆様、町民の皆様の御理解と御協力をいただきましたおかげと深く感謝申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

○議長（富田栄次君） 健康福祉課長 酒井明美君。

〔健康福祉課長 酒井明美君登壇〕

○健康福祉課長（酒井明美君） 乾議員の1つ目の御質問、コロナ禍における高齢者のフレイル対策についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の御質問、コロナ禍における独居高齢者などの現状把握についてでございます。

当町の見守り支援といたしましては、ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業に伴う毎月の見守りコールや、社会福祉協議会に委託して実施しておりますひとり暮らし老人訪問事業などがございます。いずれの事業も、毎月、定期的に対象者と接することで安否確認を行うとともに、生活状況などを伺うことにより、その方々に異変がないかなど現状の把握に努めているところでございます。また、介護保険で要支援と認定された方など地域包括支援センターにて見守りを行っている方々への定期訪問、さらには、民生委員さんやケアマネジャーなどからの情報提供によっても把握をしているところでございます。

これら把握した現状につきましては、それぞれ必要な支援につながるよう対応を行っているところではございますが、コロナ禍においては、人との接触を減らし、外出を控える中で体力の低下や気持ちの面で厳しい状況にあるといったお声も耳にしております。現在の緊急事態宣言によっても、この現状がさらに深刻化していく可能性もございますので、今後とも、現状把握には十分注力してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の御質問、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるフレイル予防についてでございます。

令和元年5月に成立いたしました健康保険法等改正法におきまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について規定されたことを踏まえ、令和2年4月には高齢者の医療に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針が改正されたところでございます。

そこで、岐阜県国民健康保険団体連合会が、健診及び保健指導、医療、介護の各種データを

利活用して、統計情報や個人の健康に関するデータを作成する国保データベースシステム、いわゆるKDBシステム等を活用した分析の実施など、具体的な取組内容が国から示されたところでございます。

これを受け、段階的な準備を進めており、データの適格な分析を行うためKDBシステムの地区割設定を行うなど、地域ごとの課題の特徴把握に努めているところでございます。今後は、把握しました課題を基に、介護保険の地域支援事業における運動機能低下予防啓発事業や栄養改善・口腔機能向上事業など必要な事業の展開や具体的な予防施策につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の御質問、新型コロナウイルス感染防止対策とフレイル予防総合対策の両立についての課題と対応についてでございます。

介護予防事業の実施につきましては、感染防止対策のため、その実施方法に様々な制限が求められる中、議員御指摘のとおり、事業を縮小することなどにより利用者の体力の低下や介護度が高くなることが懸念されております。また、体調の変化や問題発見の遅れにつながることも想定されていることから、コロナ禍における介護予防事業の継続は、これまで以上に重要になることと認識をしております。

その中で両立する課題としましては、どのように3密を回避した上で事業を展開していくのかといった点になろうかと思っております。

そこで、マスクの着用、検温、消毒、換気といった基本の感染対策の徹底はもちろんのこと、コロナ禍での事業実施方法についてを事業関係者の方々とも協議を重ね、人数制限や時間短縮、事業内容の見直しも行ってまいりました。

具体的には、参加人数の上限を設け、あおぞら教室の開催日数やシニアはつらつ教室のこま数を増加することで、1回当たりの対象者数を少なくし、利用者に十分な間隔を確保していただき、事業を実施してきたところでございます。

また、栄養改善・口腔機能向上事業では、従来調理実習を実施してまいりましたが、飲食を中止し、学ぶことに重点を置いた内容に変更いたしました。加えて、在宅での介護予防を促進するため、昨年度総合型地域クラブLet'sたるいや大垣ケーブルテレビに御協力をいただき、自宅で簡単に取り組める運動の動画を撮影し、ケーブルテレビや町のホームページにて紹介をしたところでございます。

今後とも、コロナ禍における介護予防事業につきましては、利用者のニーズを十分に把握しながら、コロナを正しく恐れ、コロナと共存できるよう、様々な視点から事業の見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（富田栄次君） 乾豊君。

○3番（乾 豊君） 御答弁ありがとうございました。

この中で、以前から懸案事項となっておりました美濃国府跡整備事業についてお伺いしたいと思っております。

現段階におきます進捗状況につきまして、どのようになっているかというのを教育長にお尋ねしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（富田栄次君） 生涯学習課長 川瀬桂一郎君。

○生涯学習課長（川瀬桂一郎君） ただいま乾議員のほうから御質問がございました美濃国府の整備状況についてでございますが、先ほど教育長からも御答弁させていただきましたとおり、基本計画を策定いたしまして、現在、これから用地の購入のほうにかかっているというふうを考えております。

そちらにつきましては、特に建物等もございますので、単年度で購入するというのはなかなか難しいと、今現在担当課としては考えておりますので、建物ですとか土地、またいろんな権利等もついておりますので、そういったところを段階的に購入して、購入した後につきましては、そこの整備計画に基づきましてさらに調査を進めまして、活用に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（富田栄次君） 乾豊君。

○3番（乾 豊君） ありがとうございます。

段階的に購入していくということでございますけれども、美濃国府跡につきましては、この状態にしておくということではできないと思います。いずれにしても、段階的であろうと何であろうと購入していくべきだと思うんですけれども、町長はこの購入につきましては、どんな考えを持ってみえるのか、あるいは来年度に向けて購入するお考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 乾議員の再質問にお答えしたいと思います。先ほど所管の課長が申しましたとおり、来年度から用地の購入に着手したいというふうを考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（富田栄次君） 乾豊君。

○3番（乾 豊君） どうもありがとうございます。

念願であります事業でございますので、ぜひぜひお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（富田栄次君） しばらく休憩いたします。再開は10時10分といたします。

午前9時54分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（富田栄次君） 再開いたします。

町長より発言の申出がありましたので、発言を認めます。

町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 先ほどの一般質問の中村議員の回答の中で、職員に関わります休暇のお尋ねがございました。私、特別休暇と申しましたけれども、病気休暇の誤りでございますので、

ここに訂正しておわびを申し上げたいと思います。

○議長（富田栄次君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

○5番（藤墳 理君） 5番 藤墳でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

私のほうからは、大きなタイトル、10年後の垂井町の姿についてをお尋ねさせていただきたいと思います。

昨年来より続くコロナウイルスの感染拡大により、我々の日常生活も大きく変化を遂げました。今回の第5波となる感染拡大に伴い、岐阜県でも緊急事態宣言発出に至りました。1年半以上たった今でも感染拡大の収束が見えない状況となっており、国民の間では先行きへの不安を払拭できないまま、刻一刻と時間ばかりが過ぎている感がございます。

その中でも社会生活の在り方は確実に変わろうとしております。特に、デジタル化に代表されるキャッシュレス決済の浸透は現金を持たないという生活様式に大きく変化を遂げました。また、働き方においてもテレワークが浸透してまいりました。国も人流抑制の見地からテレワークを推奨しているため、会社に行かなければ仕事ができない時代から自宅にいても十分に仕事ができる仕組みが整いつつあると認識しております。ただし、製造業や接客業など現実ではない職種があることも事実であります。人流抑制によって人との接触を避けるあまり、社会全体として人間関係が大きく後退しているように思えます。私のようにこれまで営業職を主たる仕事としてきた者にとっては、寂しい限りの社会になりつつあると感じております。

そこで、10年後の未来を想像してみてください。今後どのような社会に変化しているのでしょうか。この垂井町という町はどのように変化していくと思われませんか。変化は景観ばかりだけではなく、社会全体の風潮や個人の行動、すなわち地域社会の構造がどのように変化し、地方自治の在り方や制度をも変えなければならない時代になっているのかもしれない。

少し私の妄想めいたことが入ってしまいましたが、この垂井町の将来像をどのように考えていくのか、社会全体の課題はそこにあるといっても過言ではないと思います。現在垂井町にも多くの中長期計画があり、その中核をなしているのが第6次総合計画（2018～2027）、これではないでしょうか。しかし、この総合計画を見ても将来の姿を想像できる町民がどれだけいるのでしょうか。むしろコロナ感染拡大以降、混沌としたこんな時代だからこそ、夢のようにぼんやりとしたものでも構わない、頭に描くことができる絵を想像させる将来像が必要になっていると感じております。

やがてコロナ感染拡大が収束に向かい、新しい未来はこれまでの社会の仕組みとは違ったものになっているのかもしれない。そこで、早野町長にはその将来像を描いてほしいと思っております。なぜなら、多くの大企業は持続可能な社会を実現するための自社の将来像を発表しています。また、多くの従業員や株主、関係する企業と共に生き抜くための明確なビジョンを公表しているのであります。

あえて、この時期に垂井町の将来像を描くことは必ずしも間違っているとは思いません。むしろこの時期だからこそ、町の将来像が与える意味があるといっても過言ではありません。早野町長がこのような垂井町にしたいという思いを語り、若い職員たちと共にその夢を共有して、今何をなすべきか、今の自分の部署で何ができるのか、そのためにどのような提案をすべきか、持続可能な社会を実現するための目的を明確化する意味は大変大きいと考えております。我々議員もその夢を共有し、夢の実現に向けていかに行動するかを考えていかなければならないと思います。

そのために、早野町長は来るべき10年、20年後の人口推計値を冷静に分析し、現在そして将来へ向けての社会状況の変化にも対応できる、さらに日本を取り巻く世界観を大切にした視点が重要であると考えます。まずは、町長自らが将来像を示した上で、役場ワンチームとなって具体的な絵を描き、未来創造プラン2022（仮称）として広く町民に向けて発信していくことが重要でないかと考えます。

J Aが公表した「農業・地域・J Aの未来図」を拝読させていただきました。その一例として紹介させていただきます。その中身は、12のキーワードを掲示し、挿絵を入れた読みやすい内容となっております。また、SDGsの考えも取り入れながら持続可能な地域共生社会を目指すとあります。垂井町においてもまちづくり基本条例があり、協働のまちづくり推進のためには地域共生社会の考え方が必要不可欠な方策なのかもしれません。

私の勝手な思いばかりを申し上げましたが、早野町長には垂井町のトップとして、この1点のみお尋ねいたします。これまで申し上げたような10年後の垂井町の将来像を示し、町民に発信できる未来創造プラン2022（仮称）作成に向けたお考えがあるのか、もしあるとするならば、いつから取りかかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 藤埴議員の町民に発信できる未来創造プラン2022（仮称）でございますけれども、作成に向けた考えがあるのかについて私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

議員の御質問にもございましたとおり、垂井町の将来像を考えたときに、その基本となりますものは言うまでもございません、垂井町の第6次総合計画であると、そのように考えております。

この計画につきましては、垂井町の最上位の計画として位置づけられておるものでございます。あわせて、町長がつくるだけじゃなしに、議会の議決も賜った上でその目的、目標に向かって推進していくんだという計画の位置づけでございます。

中身につきましては、基本構想、それからテーマ別の戦略、俗に計画の中ではK G Iと申しております。それから、事業ごとにK P Iと申しておりますが、組織別の行動計画のこの3層によって構成をされておまして、基本構想の中では垂井町の最大の課題を議員もおっしゃっ

ていただきました人口減少と位置づけをいたしまして、住民のみならず議会、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、まさしく持続可能で活力ある町であり続けられるようにと、人口減少問題に挑戦して自らの手で町の未来を切り開いていくと、そのようにされております。

また、こうした取組によりまして、新たな地域を共につくっていく「ひととまちが輝く地域共創都市」を総合計画の将来像としてされているところでもございます。

我が町の最大の課題でございますけれども、これは垂井町のみならず全国に言えることかも分かりませんが、人口減少問題へのアプローチでございますけれども、今後10年、20年後の推計値を分析する中で、刻々と変化する社会情勢に適応しながら国内はもとより世界的な視野に立って我が町垂井町の将来を考えていくことは非常に大切でありまして、議員の考えにも合致しているところでございます。

一方で、人口減少は確かに大きな課題問題ではございますけれども、決して悲観ばかりしておれません。新しい切り口、そしてまた捉え方を持って、この課題を解決していくことも非常に大切ではないかと、そのように考えております。

その一つとして、御質問にもございましたように、SDGsの取組でございますけれども、アフターコロナの社会の姿として、実は2015年に国連が採択したSDGsでございますが、持続可能な社会への積極的な取組でございますし、もう一つがニューノーマルの新生活形態への移行でございます。今後は、アフターコロナを見据えて、新たな視点でのまちづくりが求められていると、そのように思っております。これは議員さんも同じようなことをおっしゃっていただいておりますが、まさしくどうしていくかということが問われてくるのかなというふうに思っております。

その1つは、いわゆる急速なデジタル化へのシフトではないかなと思っております。御案内のとおり、一昨年に特別定額給付金、それから現在でも行っておりますワクチンの接種の対応でございますが、いずれも日本のデジタル化の遅れが多大に影響しておりまして、我が垂井町もそうでございますが、実に、所管課もそうでございます。多くの時間や経費が割かれておるのは、これは記憶に新しいところでございますし、現に今も進行中でございます。AIを活用した制度とか、それから今後新たなものに取り組んでいく必要が出てきたなということでございます。何とぞそういった思いでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一つは価値観の変化でございますし、新聞、テレビ等を見ておりますと、いわゆるテレワークが発達したことによりまして、いわゆる自分の時間が浮いてきたという通勤時間しかりでございますが、勤務地、それから空間と時間の新しい価値が生まれてまいりまして、特に顕著なのはどうもキャンプの関連の産業が非常にスピードが上がっておるといったようなことも聞いております。現に、現在は河川敷を閉めておりますけれども、コロナ禍においても本当に河川敷において家族でキャンプを楽しむといった姿が非常に多く見られたところでございます。

そういったことから、これから都市型のレジャーから郡部における、それから地方における

豊かな自然への回帰にも、帰結にもつながってくるのではないかなと、そういう社会になるのではないかなというふうに、私もそう思っておるところでございます。

以上、いろいろ申しましたけれども、このようにこれまでのまちづくりを進めていく上でもこのSDGsと地方創生とは連動、連結してくるものとして基本構想の中でも一部触れさせていただいたところがございます。

議員が言われます、総合計画で将来の垂井町の姿が非常に想像しにくいということでございますが、先ほど申しました垂井町の将来像に向かってそれぞれの目標、目的に合った事業を、それぞれのテーマごとにいろんな事業を掲載させていただいておるところでございます。

改めて一度御覧になっていただきますと、実に具体的な計画になっておることが手に取るように分かる計画になっております。これは総合計画もしっかりでございますが、最近つくりました垂井町の都市計画のマスタープランもそうでございます。これも各地区ごとに、それぞれの行政がやるべきことと、それから地域がやるべきこと、そこまで区分しながら地方創生の都市に向けた、いわゆる地域の方と行政と一緒に手を取ってまちづくりをしないとこれからの人口減少の社会に立ち行かないといったようなことが既に総合計画をつくりました18年のときから、もうそこに入り込んでおるわけでございます、垂井町は。

したがいまして、先ほど農協のチラシを私もコピーしていただきましたけれども、これは私も拝見させていただきました。それぞれ組織のところでつくられた冊子でございますので、私に変なコメントをする必要もないと思っておりますが、それぞれ読んで見やすいとかいろんなことの感想もあろうかと思いますが、ここで読み取るのも非常に、JA全国大会の確認ということで絵の挿入については実にあっと手に取るような内容なんです、いろいろ難しいところもあろうかなあと思って拝見をさせていただきました。

いろいろ申しましたけれども、私町長に就任いたしました以降、先ほど教育長からも任期5年6か月の総括にてのお答えもございましたとおり、次世代を担う子供たちでございますが、世代への福祉の充実を特に、1期目でございます、現在においてもそうでございますが、その世代に十分な配慮、充実を図ってまいりました。取組は、18歳までの医療費の無償化でございますし、小・中学校の給食費の無償化などもその一つでございます。いわゆる6次総を基軸とした具体策を展開する中で、町民の皆さんの御理解を深めていただいたところでございます。

また、総合計画につきましては、先ほど申したとおりでございます。来年度は、実は5年目の中間年度に入りまして、テーマ別の戦略の見直し等々もしていかなければなりません。

したがいまして、人口減少となっている要因の分析につきましても、今年度の予算をお認めいただきまして、現在調査中でございます。来年度の見直しの基礎資料の一つとして現在進めておりますが、さらなる将来の垂井町の姿を議員の皆様方、町民の皆様にも御提示できる計画にしてまいり所存でございます。何とぞ御理解いただきたいと思っております。

それから、お尋ねの未来創造プラン2022の策定でございますけれども、上位計画があつてそれぞれの都市計画のプランニングがあつたりとか子育ての計画があるというところで、またこ

ここにさらに私の思いを込めた絵をつけたものをお出しするか否かにつきましては非常に難しいと考えておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

それから、最後になりましたけれども、議員の皆様方の議会だよりの今期の当選された議会だよりの最初の発行の内容で、それぞれの議員の皆様方の議員としての抱負についても、私はいつも机の横に置きながら思いを一緒に運んでいく必要があるといったようなことで目を通させていただいております。実に5名の方から、住んでよかったと思える垂井町にしていきたいということをおっしゃっていただいております。したがって、垂井町のまちづくりの基本条例の前文にもございますとおり、このまちに出会えてよかったと思っただけのようなまちづくりに責任を持って取り組んでまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、最後に1つだけ紹介をさせていただきたいと思っておりますが、住みこちトップ10自治体の因子別の順位の発表が、民間の大東建託株式会社の賃貸未来研究所が発行しております資料の中から、垂井町は一昨年8位でございましたが、県下42市町のうち、今年は1位順位を上げまして7位にランクづけされております。

その中で少しだけ触れたいところにつきましては、7位でもこんなにうれしいことはございませんが、特に生活利便性については13位、それから交通便利性は8位、行政サービスについては7位、親しみやすさ11位、それからイメージ、これイメージが悪いのかどうか分かりませんが20位でございます。それから静かさ治安については9位、それから物価家賃が安いのが4位、それから自然観光が素晴らしいが15位といったようなことで、総合的に7位にランクをされております。

この順位のところ、今申しましたところにつきましては、それぞれやっぱりこういったところがといったものは垂井町に住んでおる人間として、ああ、なるほどなあといった部分をこれからこういうところを参考にしながら行政執行していくのも一つかなと思っております。

実に答えていただいております対象者が20歳以上の男女、それから男性は48%、女性は51%の方に御回答を得ておるようでございます。それから、未婚・既婚につきましては、未婚の方が31%、既婚の方が68%といったようなことから、非常に若者の方々の意見が率直に出ておる結果かなというふうに思っております。

今後とも少しでも順位が上がるように努力してまいる所存でございます。お力添え賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富田栄次君） 5番 藤墳理君。

○5番（藤墳理君） 熱弁を振るっていただきまして、誠にありがとうございます。

今町長のほうからも御指摘があった垂井町マスタープラン、これは私も改めて、この3月に頂いたものだと思いますけれども、読ませていただいた全体構想の中に、実にいい言葉がたくさん書いてあるんです。社会の主な潮流というような形でコンパクトシティとかSDGs、脱炭素社会、それからデジタル化社会の進展、新しい生活様式、こうした言葉が列挙されてお

ります。

これについて、町長、今多分僕は答えをもらっていないというよりは、やらないという答えだなというふうに僕自身は理解したんですけれども、こういったものをもう少し分かりやすく町民向けに発信していく、この力が僕は今必要だなと、そういうことを申し上げております。その点について、町長、どのようにお考えになっているかお聞かせいただけますか、よろしくお願いをいたします。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） コンパクトシティー等々についての考え方について、もっと町民に発信したらどうやということですが、私、実はコンパクトシティーの考え方につきまして、垂井町の7地区を想定したときに、コンパクトシティーで垂井町を捉えると市街化のところへ寄ってこいという発想になりがちなんです。

しかしながら、調整区域も持っておる垂井町につきましては、現行の土地利用で申しますと、それをなすことには私は反対でございまして、それよりも地域コミュニティーがそのまま持続可能な社会にしていかないと、そこで残される農地、山林の管理等々につきまして、誰がそれをやっていくのかということに即刻ひっくり返ってくるわけでございます。荒らしてそのまま放っておいていいものなのかということになりますと、垂井町におけるところのコンパクトシティーでぐっと寄せるということは非常に効率的であろうかという考え方もありますけれども、これまで培ってきた田んぼでありますとか山でありますとか、それは水の涵養につきましても災害の位置的にも非常に助かっておる部分がございます、下で安心して暮らせるのも、上のほうで水田に水がためられるような機能を維持していただいております。非常にこれからも問われてくるなあと、そのように思っております。

したがいまして、コンパクトシティーにつきましては、都市機能の集約という意味では確かに記述はしてございます。そういった意味でのコンパクトシティーという言葉を使っておるわけですが、現行の集中、真ん中に持ってくるという考え方ではございませんので、この場でアナウンスをしておきたいと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（富田栄次君） 藤墳理君。

○5番（藤墳理君） 私は、コンパクトシティーだけを取り上げて申したわけではございません。ここに列記してある内容というのは、非常に発信がしやすい内容の言葉が列挙してありますということで申し上げました。

要は、一番大切なことはいかに発信していくかということにかかってくるというふうに私自身は考えておりますし、多分町長も同じ思いではないかなというふうには思うんです。

分かりやすく言うと、ダイジェスト版を作れば、これのダイジェスト版、実際はあるんですけど、それ以上に細かく書き過ぎているところがありますので、やっぱりイメージを膨らませる、そういったテクニックを利用するようなコンパクト版を作れば、かなりの部分で町民に発

信ができるし、当然配付もしやすいというふうを考えております。その点をお答えいただければもう結構でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 藤埴議員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに概要版は作りましたけれども、少しページ数は少ないといえども経費がかかっております。したがって、町民の皆様には配っていないということでございます。

地区センターにはマスタープラン概要版は置いてございますが、なかなか手に取るような環境にないといったようなことがございますので、今御提言がございましたように、この中で特化したようなもので、もし分かりやすいようなことが構築できるのであれば、それも一つの方法でございます。大切なことかもしれません。全ての計画したやつをどうしても、全部載せようというふうに、角度がそういうところに行政はあるところがありますので、ただいまの御提言を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（富田栄次君） 10番 木村千秋君。

〔10番 木村千秋君登壇〕

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を始めたいと存じます。

緊急事態宣言下でありますので、限られた時間の中での質問ではありますが、今回は大きく2点ございます。どちらも簡潔な内容とさせていただきます。その点お許しいただきたいと存じます。

では、早速1つ目の母子手帳アプリの導入について、母親目線のデジタルトランスフォーメーションと、この頃よく耳にするちょっと少々格好つけたような難しい片仮名を並べておりますが、進めてまいりたいと存じます。

かねてより担当課とはこの導入について御相談申し上げてきた経過がございますが、母子手帳アプリは自治体が発行する母子健康手帳の記録をデジタル化できる優れたものであります。そのアプリに必要な情報を入力することで、妊娠から出産、育児期を継続的にサポート、親子の健康記録はもちろんのこと、成長記録をデジタル化することで自動的に発育状況がグラフ化されたり、最適なタイミングで予防接種や子育てのアドバイスをいつでも、どこでも確認することができます。また、自治体からの子育てに関する様々な情報も配信されることで、子育て上必要な手続等も漏れなく済ませることが可能となります。

現在、垂井町は紙ベースの母子手帳ではありますが、県内各自治体においても母子手帳アプリの導入が進められてきております。新しい時代を迎え、地域における伴走型の子育て支援を考えたとき、デジタルに慣れ親しんだ子育て世代にとっては特別な抵抗がないのではと考えます。もちろん、従来のものを廃止というわけではなく、いわゆるオプション、選択肢が増えることによって様々な場面ごとに使い分けができる便利さにデマンド、需要があると考えます。また、取扱いには十分な配慮と許可等が必要ですが、アプリをうまく活用することによって療

育手帳や生活支援ノート「すくすく」等をお持ちの方ともその情報を医療機関やこども園、学校等と共有し、事あるごとに書面でやり取りしていた情報をスマートに管理できるようになり、お子さんが関わる機関ともより連携が図りやすくなるのではと考えます。母子手帳アプリの導入について御提案申し上げますが、そのお考えをお尋ねいたします。

続いて、2つ目の質問であります体育館施設の空調整備についてをお尋ねしてまいりたいと存じます。

収束の見られないコロナ禍ではあります。また、近年の気候変動において、新しい時代を生きる子供たちの学びの場を守っていくにはと考えたとき、冷暖房設備による空調管理は必須と考えます。我が垂井町においては、町内全ての小・中学校の普通教室、特別教室ともに早くに空調設備を整えていただき、快適な環境下で学ぶことが実現されています。

一方で、学校施設に併設されている体育館においては整っておらず、子供たちや地域の方々からも環境改善のお声をお聞かせいただいております。また、垂井町においては学校体育館のほかに体育館施設が2つあり、こちらについても空調設備は整っていない状況であります。様々な困難に直面している令和時代、公共施設においては、空調設備が整っていることはスタンダードでなければなりません。ましてや、こうした体育館施設は垂井町指定の避難所ともなっており、季節を問わず襲いかかる近年の災害状況等を鑑みるとその必要性は高いと言えます。

また、先日閉会したパラリンピック、大変感動いたしましたね。車椅子バスケットボールで出場された垂井町出身選手のすばらしい活躍もありましたが、パラスポーツ対応の観点からもバリアフリー化はもちろんのこと、早急な対応が望まれます。県内の自治体においても先進的に取組を進めているところもありまして、参考にするべきと考えます。子供たちや指導に当たっていただいている先生方、ひいては体育館を御利用になられる地域の方々全てを安全にお守りすると考えたとき、体育館施設の空調整備早期実現を御提案申し上げますが、そのお考えをお尋ねいたします。

○議長（富田栄次君） 健康福祉課長 酒井明美君。

〔健康福祉課長 酒井明美君登壇〕

○健康福祉課長（酒井明美君） 木村議員の1点目の御質問、母子手帳アプリの導入について、母親目線のデジタルトランスフォーメーションについてお答えをさせていただきます。

初めに、現在交付しております母子健康手帳につきましては、母子保健法第16条で、妊娠届を提出した全ての妊婦に交付することと定められており、併せて、母子保健法施行規則第7条ではその様式が定められており、時代に合わせて改正されながら、制度開始から80年現在まで利用され続けております。

妊娠期では、妊婦の生活状況や妊婦健診の結果など妊娠中の経過を自身や医療機関が記録することで健診や自己管理に役立てていただき、出産後は出生を証明するものとなり、子供の成長、発達の記録、健診、訪問及び相談支援の記録であるばかりではなく、手帳を介して保護者と支援者で成長を確認する大切なツールとなっております。特に予防接種の際には、誤接種を

防ぐためにも医療機関ではワクチンの種類や接種期間などについて予防接種の記録のページを必ず確認することになっており、併せて推奨されている時期に接種が進められるように、効果的な予防接種の実施に努めているところでございます。また、予防接種の記録は、乳幼児期だけでなく大学進学時や妊娠時など生涯にわたって使用されるものでもあります。

さて、母子手帳アプリについてでございますが、議員がおっしゃるとおり、健診や予防接種の記録を含む親子の健康状態や成長記録などを保護者が記録、管理し、いつでも気軽に見ることができるとともに、自治体からの子育てに関する様々な情報を得ることができることなどの利点があることは認識しております。

そのため、当町では既に導入されている自治体にも活用状況などについて伺ったところ、人口規模の大きい市ではかなり活用がされているということでしたが、同規模の町では導入から日が浅いこともあり、まだまだ課題も多く、十分に活用し切れていないとの回答でもございました。

現在、幾つかの企業が母子手帳アプリを開発されており、垂井町がアプリを導入せずとも、それぞれで無料でダウンロードできることから使いやすいアプリを選択し、既に利用されてみえる方もお見えになると思います。当町が導入する母子手帳アプリとの種類が違った場合や住所異動された場合、それぞれの自治体で導入している種類が違う場合など、そういったことも考えていかななくてはならないと思っております。

一番懸念することは、記録の管理は利用者自身で行うこととございまして、スマートフォンを利用する時間が増えてしまうことです。保健センターでの乳幼児健診の待ち時間の様子だけでも保護者がスマートフォンを使用し、子供から目を離している場面が見受けられます。幼少期の親子のコミュニケーションは大切な時期だと考えており、保護者の方々にもそのようにお伝えしております。また、平成31年4月に運営を開始しました子育て世代包括支援センター事業におきましても、皆さんとのコミュニケーションを図ることを今まで以上に大切にしております。直接お会いすること、赤ちゃんを見ること、電話で話すことなど、困り感を聞き取ったり、声や様子から異変を感じ取ったりと現状の把握に努め、必要な支援につなげているところでございます。

こういったことから、母子手帳アプリの導入につきましては、実際に使われる保護者の方の意見もお聞きしながら、またアプリの機能についてメリット・デメリットを十分に検証した上で、慎重に検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 学校教育課長 藤塚正博君。

〔学校教育課長 藤塚正博君登壇〕

○学校教育課長（藤塚正博君） 木村議員の御質問の2つ目、体育館施設の空調整備早期実現に向けての考えにつきましてお答えをいたします。

文部科学省の発表によりますと、令和2年9月現在における小・中学校の教室に占める空調設備の設置率は全国では普通教室が92.8%、特別教室が55.5%、また岐阜県では普通教室が

99.5%、特別教室が60.6%と高い率となっており、垂井町におきましても、令和元年度に各小・中学校の普通教室、令和2年度に特別教室への設置を完了いたし、本町の設置率は普通教室100%、特別教室96.4%でございます。

一方、小・中学校の体育館等への空調設備の設置率は全国で5.3%、岐阜県では3.5%と低く、本町におきましても、議員御指摘のとおり、現在町内9校のいずれの体育館等にも空調機は設置をいたしておりません。体育館への空調機の設置につきましては、その必要性は認識いたしておりますが、これまでの普通教室や特別教室とは室内の大きさが異なり、設置する空調機も異なってまいりますので、設置に係る費用と併せて設置後の維持管理費も課題となっております。

また、現在の体育館は全般的に断熱性能が確保されていないものも多く、仮に体育館に空調設備を導入した場合でも冷暖房効率が十分確保できないという問題も抱えており、文部科学省では体育館本体の建て替えや全面的な改修工事と併せて断熱性能を確保した上で、空調設備を設置するなど各地方公共団体で検討するよう示しており、こちらも課題の一つでございます。

しかしながら、近年の猛暑なども考慮いたしますと、体育館等への空調機の設置については、今後調査・研究を進めてまいる必要があるものと考えております。その上で、小・中学校の体育館は体育の授業、全校集会、部活動など学校生活における日常的な役割のほかに、夜間や休日の学校施設開放としての役割、さらに、万一災害が発生した際には指定避難所としての役割も担う可能性があり、また学校施設以外の町有体育館の整備計画も重要でございますので、調査・研究に当たっては、補助金や起債などの財源確保の面も含め、学校教育の視点だけではなく、生涯学習や防災など複数の視点で進めていく必要があるものと考えております。

まずは、県内の動向、設置実績のある市町村の状況なども参考といたし、設置に当たって想定される課題などを洗い出し、その上で関係課とも連携をし、調査を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 生涯学習課長 川瀬桂一郎君。

〔生涯学習課長 川瀬桂一郎君登壇〕

○生涯学習課長（川瀬桂一郎君） 木村議員の御質問の2点目、体育館施設の空調整備の早期実現について、生涯学習課で所管しております南体育館及び朝倉運動公園町民体育館についてお答えをさせていただきます。

この2か所の体育館への冷暖房の空調整備につきましては、先ほど学校教育課長からも答弁させていただきましたように、学校体育館と同じ状況であると考えております。設置に係る費用ですとか設置後の管理経費が大きな課題となっております。さらに、この2か所の体育館につきましては、御利用いただく場合の冷暖房の料金につきましても検討課題であると考えております。

今後、県内施設の動向ですとか空調を整備されている市町村等の体育館の状況なども参考に、関係各課とも連携し検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申

し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（富田栄次君） 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋です。

酒井課長、そして藤塚課長、川瀬課長、お三方の御答弁ありがとうございました。

まず、母子手帳アプリの導入に関して、あまり喜ばしいお答えじゃなかったなあというのが私の感想です。聞いていらっしゃるこの配信される、皆様もちょっとがっかりされたのかなとちょっと思っています。ただ、利点に関しての認識というのはしていただいているということで、そこだけは本当に感謝申し上げたいなど。

同規模の自治体で導入がないというお話でしたけれども、確かに同規模ではないかもしれませんが、県内で海津市さんとか、垂井町よりも小さい輪之内町さんとか御導入なさっているはずですよ。やはり大きいところが導入しているよというお答えでしたけれども、そうではないというところもしっかりと御認識いただいて垂井町でも選択できるようなという形で、私、紙ベースの今私も使わせていただいている母子手帳は本当に宝物ですし、保健師さんが子供のためを思って作成していただいたペーパーの状態のものを今でも大事に思い出として残させていただいているぐらいなので、ぜひぜひ、そうやって紙もいいよというところは酒井課長さんが一生懸命おっしゃってみえたと思いますので、これからの時代を子育てで一生懸命になれるママだけじゃなくて、パパも共有していけるというところの利点も考えていただきながら、導入に向けてさらなる研究を進めていただきたいんですが、その辺りはどうかなど。

ただ、今総裁選が行われていますので、デジタル化というのは急速に進んでいくと思うんですよね、それを掲げていらっしゃる方がいらっしゃって。それをどのように捉えられるかということもお聞かせいただきたいと思います。まず1点お願いいたします。

○議長（富田栄次君） 健康福祉課長 酒井明美君。

○健康福祉課長（酒井明美君） それでは、木村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

西濃管内につきまして、海津市さんとか輪之内町さんという事例を挙げていただきましたけれども、私のほうでも西濃管内11市町ございまして、6市町の方が導入されていることも把握させていただいております。県内で導入されているアプリの種類というの、岐阜市さんと大垣市さんは独自のアプリを開発されておまして、そのほかには2種類ほどのアプリを導入されているのも調べてはございます。

垂井町がどのアプリを導入するかということもございまして。確かに若い方たちには、そういったことも取り入れやすいということもありますので、別にその導入が悪いというわけではなくて、やはり今の状況で導入したほうがいいのか、導入するのがどのぐらいの利点があるのかということもちょっとまだまだ調べ切れていないところもございまして。確かに垂井町でもDXの推進をしておりますので、どういったところがデジタル化をするといいのか、どういったところがやはりそういった直接お会いしてコミュニケーションを取ったほうがいいのかということもいろいろ分析をしてまいりながら、アプリの導入は検討を進めてまいりたいと思

いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 酒井課長、ありがとうございました。

いろいろと今後、導入に当たっての検討を重ねていただけたということで、前向きに考えていただけているんだなというところは認識させていただきました。

2点目の体育館施設の空調に関しまして、再質問させていただきたいと思います。

先ほどの母子手帳アプリと一緒にですけど、必要性は御答弁にもありましたように認識されているということでありがたいなと思っています。やはり、今後確かにさっき藤塚課長さんがおっしゃったように、国は補助金のつけ方を全面改修とかそういった新規というふうでしかつけないよというような話がやっぱりありますね。その辺りを心配されていることは私も重々承知しています。公共施設のアクションプラン、垂井町はいろんな公共施設の計画を様々持っています。やっぱりそういうところに併せて今後、そこへも具体的にそういう空調のこととかも盛り込んでいかないといかんのかなとちょっと思っているんです。何にも手を打たないわけにはいきませんので、現段階で考えられる対策というのをお聞かせいただけたらなあと思います。それも難しいのは承知なので、その辺り調査・研究していくよというお話でしたけれども、現段階で考えられる対策というのをお聞かせいただければありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（富田栄次君） 学校教育課長 藤塚正博君。

○学校教育課長（藤塚正博君） 木村議員の再質問にお答えをいたしますが、最初の答弁にもございましたとおり、これからいろんな市町の状況も確認をしながら進めてまいりたいと思いますが、今考えておるのは、設置の主な目的とか先ほどの様々な課との連携を図りながら、何ができるかというようなことも踏まえて考えてまいりたいと思います。

導入に当たっても、リース方式を採用したほうがいいのか、購入をするのかというようなことも含めながら、財源も今教えていただいたように、補助金と起債でそれぞれ防災を使用するのか、文科を使用するのかというような観点もございまして、その辺りも踏まえて調査を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（富田栄次君） 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 藤塚課長、ありがとうございます。

今、リースというお答えが出ましたけれども、これ何も補助が出なかったんですね、たしか。なので、ちょっと非現実的かなというのは思っています。ただ、いろんな市町を見ながらということも、今御答弁にありましたんで、財政規模ははるかに違いますが、岐阜市さんなんかは年次計画を立てられながら、今のある状態でも導入をされているという、実際今空調が整備されていていらっしゃるんですね。近くにそういったいい事例がありますので、やはり参考にさせていただけたらと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（富田栄次君） 学校教育課長 藤塚正博君。

○学校教育課長（藤塚正博君） 木村議員からの再質問のほうに答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、県内の体育館の空調設備の設置率が3.5%というお話をさせていただきましたが、その中にはやはり県内でも近隣の市町で設置をされておる事例もあるように見受けられますので、岐阜市というお話もございましたが、そこも含めまして一度調査をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（富田栄次君） 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 調査していただけるとのこと、ありがとうございます。

最後です。垂井町って、スポーツの町垂井ということで昭和55年に宣言をされてから、やはり子供たちとか地域の方々に体育館施設は親しんでいただいていると思います。やはりそういったところを重点的に今後取り組んでいっていただけたらありがたいなと思っておりますので、これをもちまして私、木村千秋の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（富田栄次君） これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前11時02分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 富 田 栄 次

会議録署名議員 藤 埴 理

会議録署名議員 江 上 聖 司